

本荘労働基準監督署発表
令和5年5月10日

【照会先】
本荘労働基準監督署
署長 西村 浩二
監督・安衛課長 須田 悠斗
(電話)0184 - 22 - 4124

報道関係者 各位

【本荘監督署】林業における労働災害防止等講習会を実施します

本荘労働基準監督署(署長 西村浩二)は、林業における労働災害防止等を目的とした講習会を下記により実施します。

講習会の目的

令和4年の県内の林業における休業4日以上労働災害は32件発生しており、令和3年との比較で5件(13.5%)の減少となりましたが、2件の死亡災害が発生しており、労働災害の傾向として、かかり木処理を含めた伐倒作業中の災害が目立つ状況にあります。

また、本年4月1日から中小企業においても月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が50%に引き上げられました。

このような状況を踏まえ、この度、適切な伐倒作業の方法等の労働災害防止対策や適正な労務管理について説明を行います。

講習会の概要

- 日時：令和5年5月23日(火)午後1時30分～午後3時30分
- 場所：本荘由利産学共同研究センター 研修室(由利本荘市川口字大覚182番地)
- 対象：管内の林業事業者
- 内容：林業における労働災害防止対策
適正な労務管理について
- 主催：本荘労働基準監督署

お問合せ先

本荘労働基準監督署 監督・安衛課(担当：田口)
〒015-0874 由利本荘市給人町17 本荘合同庁舎2階
TEL：0184-22-4124

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いいたします。